



緑区長津田台農業専用地区

- 地の声 ●中央農業委員会人事 ●農業委員会連合会人事 ●農地の賃借料情報 ●事務処理状況報告
- 農業委員紹介 ●横浜市からのお知らせ 生産緑地地区追加指定事前相談会／みどりアップ関連事業の紹介 ●賛助会員費報告 ●農を考える

## 地の声

今年「国際生物多様性年」。一〇月に名古屋で二年に一度の国際会議(COP 10)が開かれる。

「生物多様性」とは、bio diversityの訳語で、生物や生態系、遺伝子が多様であることを指し、その保全や適正な利用を図る取り組みでもあるが、少々分かりにくい。

科学的にとらえると、例えば里山には、昆虫が何種類、○○動物が何種類、○○植物が何種類いて、その多様性が貴重であるということになるのだろう。

しかし、私たち日本人は、自然あふれる里山に接するとき、生物だけを見ているわけではない。木々の緑や若葉のきらめき、一面に広がる田んぼと吹きわたるそよ風、水の流れる音や虫の音など、生き物以外のものも含めてとらえてきた。

すでに「国際標準」となっている生物多様性を日本でも推進していく必要はあると思うが、日本人が、万葉の古から受け継いできた自然感を織り交ぜると、もう少し接しやすくなると思う。



## よろしくお願いいたします ~中央農業委員会人事~

中央農業委員会会長、会長職務代理者が変更になりました。



中央農業委員会  
会長

**小山 隆尉**

(こやま たかやす)

### 会長あいさつ

平成21年12月の横浜市中央農業委員会第4回総会において、山本誠一前会長の後任として重責を担うことになりました。

今後も地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら活動していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。



中央農業委員会  
会長職務代理者

**八木下 克己**

(やぎした かつみ)

八木下委員については、農政部会長も兼務いたします。

## 農業委員会連合会会長・副会長の交代

平成22年1月19日に開催された横浜市農業委員会連合会第3回理事会において、会長、副会長が変更になりました。

職位	変更前	変更後
会長	やまもと せいいち <b>山本 誠一</b> (保土ヶ谷地区)	おがわ まさはる <b>小川 正治</b> (瀬谷地区)
副会長	おがわ まさはる <b>小川 正治</b> (瀬谷地区)	こやま たかやす <b>小山 隆尉</b> (新羽地区)

## 農地法第52条に基づく農地の賃借料情報

法改正により、これまでの標準小作料に代わり、農地の賃借料について情報を提供いたします。

今後の農地の貸し借りにあたっては、この情報をご参照ください。

(平成21年中に利用権設定を行った賃借をもとに算出しました。)

10a当たりの賃借料

(円)

	中央農業委員会管轄内		南西部農業委員会管轄内	
	田	畑	田	畑
平均額	11,800	20,200	11,000	18,300
最高額	17,400	30,300	11,900	24,400
最低額	8,100	6,300	8,500	7,000

—100円未満は四捨五入—

### 事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	賃貸借の 解約等 18条通知	相続税 納税猶予 (適格者証明)
第17回農地部会 12月22日	2件 1,908㎡	6件 5,847㎡	68件 26,625㎡	2件 1,928㎡	6件 19,615㎡
第18回農地部会 1月26日	0件 0㎡	3件 12,578㎡	52件 25,341㎡	6件 3,386㎡	3件 21,558㎡
第19回農地部会 2月26日	3件 2,517㎡	12件 4,246㎡	66件 31,444㎡	2件 2,711㎡	0件 0㎡

—小数点以下切捨て—

### 事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

	耕作目的の 売買・賃借 3条許可	市街化調整 区域の転用 4・5条許可	市街化区域 の転用 4・5条届出	賃貸借の 解約等 18条通知	相続税 納税猶予 (適格者証明)
第18回総会 12月22日	3件 3,867㎡	2件 1,764㎡	32件 15,584㎡	0件 0㎡	1件 878㎡
第19回総会 1月25日	1件 1,479㎡	3件 4,200㎡	39件 15,322㎡	0件 0㎡	1件 14,344㎡
第20回総会 2月25日	2件 297㎡	4件 1,431㎡	32件 14,473㎡	1件 372㎡	0件 0㎡

—小数点以下切捨て—

【訂正】 農委だより第4号「農地法第3条の別段面積」表中の下限面積50アールに該当する地区はありません。訂正しお詫びいたします。

# 農業委員紹介

## 1 新治地区 佐藤 西二



### ● わが地区と農業の夢

新治地区は、十日市場から保土ヶ谷区新井町、上菅田までです。恩田川の沿岸や鴨居東本郷、鴨居原農業専用地区、保土ヶ谷の一部が主な農業地域で、米、野菜、果物等を農協へ出荷したり、朝市、直売等をしています。また、地権者等が保全している、新治、三保、鴨居原市民の森や県立四季の森公園があり、憩いの場として広く喜ばれています。

農家は農薬問題等に苦慮しながらも耕作していますが、将来、生産緑地だけでなく調整区域の田畑の減少も予想されます。農業の収入で普通の生活ができる国政を望むところです。

日本の農業技術で生産性を高め、遊休農地に野菜工場を建設し、世界一安全で美味しい食料を輸出するという夢を持っています。そのために税制や助成が整備されることや、コストを下げる私たち農家の努力も必要だと考えています。

## 2 中川地区 唐戸 勲

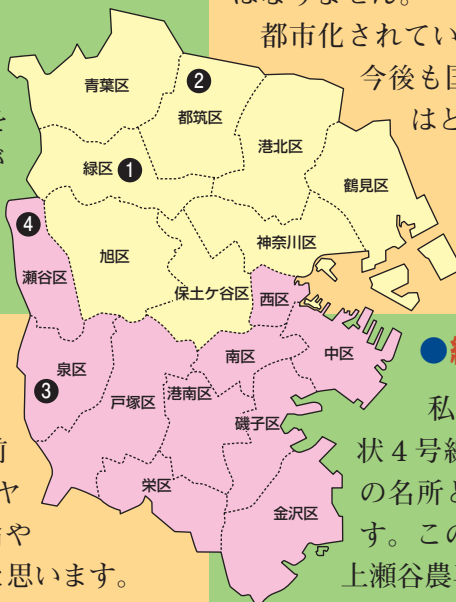


### ● 都市農業について

中川地区は、横浜の北部に位置しており、港北ニュータウン区域内に入っております。開発当初、多くの田畑が計画地に含まれておりましたが、農業意欲も旺盛で多数の方が生産、市場出荷をしておりました。年数の経過と共に、周辺が都市化され、耕作が難しくなり、農地の減少が目立つようになってきました。

都市農業では、農地を維持して、緑豊かな環境を後世に残していくには課題があります。耕作、税制面では厳しい状況におかれており、納税のために土地活用が余儀なくされるなど、多くの資産を国に納めなくてはなりません。

都市化されている中での農業の存続を考えると、今後も国政に対し更に進言していかなくてはと思っています。



中央農業委員会管内 南西部農業委員会管内



### ● 農作業の変化

農業に携わって、50年経ちますが、農作業の変ったこと、昭和20年代以前の農作業は手作業と畜力、運搬はリヤカー・荷車、20年代後期はオート三輪やティラーの普及による農作業であったと思います。

水稻の害虫防除は、手押しの噴霧器による共同防除等、そんな思いが致します。それに比べ、現在の農作業というと種蒔きは播種機を使い、中耕も管理機、かまや鍬を使う事が少なくなりましたが、反面設備費が大変です。

そして、現在農業を取り巻く環境は厳しく、早朝からの機械に農作業・薬剤散布等、周囲に気を使います。

農作業の変化と、農業を取り巻く状況の変化、今後の農業の好転を期待したいものです。

### ● 緑を残し農地を守る

私の担当地区は瀬谷北部に位置し、環状4号線通称「海軍道路」沿いで、春には桜の名所として私達の目を楽しませてくれます。この一帯が横浜市でも一番広い92haの上瀬谷農専地区です。

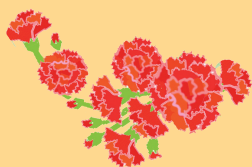
米軍基地の管理下に置かれ農地利用にも規制を受けており、ハウス栽培ができないため、主に露地野菜を作っています。瀬谷特産の相模ウドは、地下設備を利用して栽培しています。近い将来には、基地が返還されますが、緑を残すことを第一に、そして納税猶予制度を活用して農地を守ることが大切だと思います。

その上で物流センター、スポーツセンター等、人の集まる施設を誘致し、観光農園、大型直売所(道の駅)など地産地消を促進して、農業収入の安定を図ることが望ましいと考えます。

## 3 和泉地区 安西 良一



## 4 瀬谷地区 川口 篤



## 生産緑地地区追加指定事前相談会のお知らせ

### 平成22年生産緑地地区の追加指定を希望される方の事前相談会を開催します

追加指定には、この事前相談会への参加が必要です。

- 受付期間**：平成22年4月19日(月)～4月23日(金) 9～16時(昼休みを除く)
- 受付場所**：関内中央ビル4階43番窓口（関内駅から徒歩2分）平成21年度と場所が変更になっています。
- 相談条件**：市街化区域内にある、面積500㎡以上の良好に耕作されている農地。
- 必要書類**：申出する土地の登記簿謄本及び公図の写し。（3ヶ月以内のもの）
- 問合せ**：環境創造局農地保全課 ☎671-2726  
 北部農政事務所 ☎948-2479  
 南部農政事務所 ☎866-8492



## 横浜みどりアップ計画事業で 営農活動を応援します

市内の農地をはじめとする緑の減少を防ぐため、みどりアップ計画の「農地を守る」施策では、平成21年度に引き続き22年度は次の2事業のほか、都市農業を支援する事業をいっそう推進します。

### 今後募集する主な事業

- 環境配慮型施設整備事業**  
都市と農業との共存のため、農地への農薬飛散防止対策(ネット設置)等を補助します。
- 収穫体験農園の開設支援事業**  
もぎ取りや摘み取りなどの収穫体験ができる果樹園・農園の施設整備を支援します。
- 問合せ**：北部農政事務所 ☎948-2480  
 南部農政事務所 ☎866-8493



## 賛助会員費へのご協力、ありがとうございました

毎年お願いしております神奈川県農業会議の賛助会員費につきましては、多くの皆様にご協力いただき、ありがとうございました。平成21年度の総額は3,134,200円となりました。この賛助会員費は、農業会議の農政対策活動に充てられるとともに、横浜市農業委員会連合会の事業にも活用されています。

## 農を考える 生命の糧を支える農業



「米一粒 汗一粒」ということわざがある。米作りには大変な苦勞が、いることのとえであるが、自然と向き合いながら農産物を生み出すことは容易なことではない。太古から先人たちは、時には飢饉に見舞われながらも、必死に食を求め生命をつないできたのである。ひるがえって、現代ではどうだろう。スーパーやコンビニなどには食品が溢れ、いつでも簡単に手に入れることができる。飽食の時代と言われ、食べ残しや過食が社会問題化している。

「米一粒 汗一粒」と題化するなど「食べられること」に感謝する心が希薄になっているように思う。両親の農作業を手伝い、「米は一粒たりとも粗末にするな」と諭されて育った者にとっては、嘆かわしい。

一方で、その食料の多くを輸入に頼っている現実がある。政府は食料自給率50%を目指すというが、農業の担い手不足により農地の荒廃化が進み、日本型食生活が廃れていく中で、自給率のアップは容易なことではない。海外からの安定供給も揺らぎ始めている。

今こそ、人々が、生命の糧を生み出す農業の大切さと、それを支える農業者の日々の努力に思いを馳せることが大切だ。「食農教育」などの農体験を通してこそ、食べものに対する感謝の念が生まれる。食と生命を支える仕事を、未来に向けて継承・発展させていけるよう、努めたいものだ。